くらし建設委員会会議録要旨		
開会日	平成30年3月14日(水)午前10時00分	
閉 会 日	平成30年3月14日(水)午後2時21分	
場所	長久手市役所西庁舎 第7・8会議室	
委員長 川合保生		
出席委員	副委員長なかじま和代	
	委 員 青山直道 ささせ順子 じんの和子 田崎あきひさ	
欠席委員	なし	
欠 員	なし	
会の席の職氏名	市長 吉田一平	
	人事課長 北川考志	
	総務部次長兼財政課長 浦川 正	
	財政課課長補佐(財政担当) 嵯峨 剛	
	くらし文化部長 加藤正純 相談監	浅井雅代
	次長 川本保則	
	環境課長 冨田俊晴 主幹	水野正志
	課長補佐兼環境係長 嵯峨寛子	
	生涯学習課長 若杉雅弥	
	主幹(生涯学習担当) 山本一裕 生涯学習係長	森健一
	主幹(スポーツ担当) 山田直樹 スポーツ係長	
	建設部長 角谷俊卓 次長兼都市計画課長	加藤英之
	開発調整監中垣智	
	土木課長 矢野克明 主幹	丸山賢一
	都市計画課課長補佐 吉田 学 建築係長	樋口展行
	みどりの推進課長 磯村和慶 主幹	成瀬 守
	主幹兼農政係長 朝井雅之 緑化推進係長	水野広道
	区画整理課長 横地賢一 区画整理係長	富田昌樹
	公園西駅開発推進室長 山本晃司	
	室長補佐兼開発推進係長 伊藤直幸	
	下水道課長 古橋 剛 課長補佐	大橋勝芳
	経営係長	舘 正也
white the		計 34人
職務のため	議長 加藤和男	
出席した者の歌にな		大谷 悠
の職氏名		
会議録	別紙のとおり	

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 22 号

生涯学習課長 議案第 22 号 長久手市公民館条例の一部を改正する条例について説 明

じんの委員 議案の概要に「市内施設の貸室の利用環境が変化していることに伴い」とあるが、具体的にどのようか。

生涯学習課長 今まで区分貸ししていたが、実際には時間区分いっぱいまで利用しない団体も多く、利用団体の利便性を向上するため、条例改正するものである。

じんの委員 現在の各施設の稼働率はどのようか。

生涯学習係長 平成 28 年度実績で、学習室 1 が 54.5 パーセント、学習室 2 が 49.5 パーセント、教養会議室が 53.7 パーセント、研修室が 68 パーセント、講義室が 50.6 パーセント、和風会議室が 50.6 パーセントである。

なかじま委員 文化協会は減免されていると思うが、今後はどうなるのか。また、他 に減免されている団体はあるのか。

生涯学習課長 文化協会や国際交流協会のような市の助成を受けている団体は全額 免除、文化協会等の下部に所属する団体は半額減免となっており、条例 改正後も変わらない。

じんの委員 消費税が増税された場合の対応はどのようか。

生涯学習課長 利用料の見直しを検討していきたい。

青山委員 減免対象の団体には実際の利用時間で申請するよう依頼していくの か。

生涯学習課長 準備から撤収の時間を含めて1時間ごとの貸し出しとなっており、適 正な利用時間での申請について依頼していく。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第22号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第 21 号

環境課長 議案第 21 号 長久手市卯塚墓園条例の一部を改正する条例について 説明

じんの委員 芝生墓所使用料の単位について、市外居住者を永年と 30 年の 2 つに したのはなぜか。

主幹 改正前は市内居住者のみで永年単位を設定していたため、市外居住者 についても同様に永年の単位を設定した。また、市内居住者については 10 年単位を設定していたが、市外居住者にとっては弔い上げに 10 年の

期間は短いため、30年という単位を設けた。ただし市内居住者の10年 単位は延長更新があるが、市外居住者の30年単位には延長更新はなく、 利用期間終了となる。

じんの委員 平成 30 年度の芝生墓所はいつ公募するのか。また、市内居住者と市 外居住者の取り扱いはどのようか。

主幹 平成30年6月に公募を開始する。市内居住者と市外居住者を合わせ、 予算上50基を販売する予定である。現在問い合わせの集計をしており、 市内枠、市外枠それぞれに基数を設定することを考えているが、内訳に ついては検討中である。

じんの委員 樹木型合葬式墓所について、平成30年度は公募しないのか。

主幹 平成 30 年度は市外居住者の募集は実施しない。しかし市外からの問い合わせが多いため、平成 31 年度以降は前向きに販売を考えていきたい。

青山委員市外居住者の応募が多くなった場合の対応はどのようか。

主幹 市税を投入して整備するため、市内居住者には選に漏れた場合に随時 対応できるよう優先的な取り扱いをしたいと考えており、市外居住者と の差別化を図っていきたい。

なかじま委員 使用料の金額設定の根拠はどのようか。

主幹 公営墓所で市内居住者と市外居住者の利用料が異なる事例を調査したところ17自治体しかなく、市内と市外の差が2倍や1.5倍、1.1倍とさまざまであり、それを参考に市外居住者の利用料を市内居住者の1.2倍とした。

ささせ委員 中日新聞にも大きく掲載され、広く周知していくことが必要だと考え るが、今後の周知方法はどのようか。 主幹 市内外両方に周知していく必要があると考えており、ホームページの 開設や新聞掲載のための予算を計上している。また中日新聞への掲載の 影響で問い合わせが約 150 件あり、そのうち市外からは8割であった。 問い合わせ者の住所や氏名は把握しており、公募の際にダイレクトメールで案内を送付し漏れがないよう周知に尽力していきたい。

じんの委員 現在も随時受け付けは行っているのか。

主幹 平成 29 年度の募集期間を過ぎても市内居住者から問い合わせがあったため現在も随時受け付けを行っており、平成 30 年度の公募前に契約に至るケースもある。

田崎委員 市外居住者が 30 年単位で芝生墓所を使用する場合、延長更新できないことは条例に定めているのか。

主幹 条例には市内居住者の延長更新について定めているが、延長更新できないものについては定めていない。

田崎委員 延長更新の需要があった場合の対応はどのようか。

主幹 現在、公益財団法人卯塚緑地公園協会が市の樹木型合葬式墓所とは別に合葬式墓所を整備している。30年経過による利用終了後、墓石を撤去するとともに協会の合葬式墓所で全て遺骨を受け入れることができる取扱要綱案を作成中である。なお、要綱案については理事会に諮る必要がある。

田崎委員 取扱要綱が完成するのはいつか。また、いつから利用できるか。

主幹 3月に理事会があるが、現在整備中の合葬式墓所をもう少し充実させたいこともあり、平成30年度予算でモニュメントを整備し、平成30年9月以降に利用できる形にしたい。

田崎委員 遺骨を移動する際に発生する費用は別料金か。

主幹

墓所の撤去や移設については個人負担となる。遺骨の受け入れ費用については、有料にするか無料にするか検討中であり、3月の理事会で相談していきたい。その結果により利用のルールを固めていきたい。

田崎委員

協会の合葬式墓所に移動することで別料金が発生することは、市に入るはずの収入が協会へ流出することになるため、延長更新を可能にすれば市への収入を確保できるのではないか。

主幹

市内居住者 10 年単位の販売実績は年に 2 基程度であり、平成 30 年度 についても 2、3 基の販売と予測している。そのため市への歳入が協会 に大きく流出するとは考えていない。

田崎委員

芝生墓所よりも和型墓所の方が需要は高いと考えるが、今後和型墓所 を整備することは考えないか。

主幹

和型墓所だと現在の市営墓地内ではあまり整備できない。合葬式墓所を整備することで協会の和型墓所を返還してもらう人を増やし、それを提供できるよう事務を進めてきた。今まで焼骨がある人しか受け付けていなかったが、平成30年度から焼骨がなくても受け付けられる余裕が出てきた。市内在住者のみに和型墓所を提供できる仕組みを作っていく方針であり、待機はあるかもしれないが需要に対しては対応できると考えている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第21号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第 14 号

環境課長 議案第 14 号 平成 29 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算

(第1号) について説明

田崎委員 支出について、引き続き圧縮していくことはできるのか。

環境課長 卵塚墓園管理事務所を設置したことにより、職員が常駐することにな

る。今年度に引き続き再任用職員等を利用しながら、支出の圧縮に努め

ていく。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第14号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第6号

環境課長 議案第6号 平成30年度長久手市卯塚墓園事業特別会計予算について説明

なかじま委員どのようなホームページを作成するのか。

なかじま委員 約399万円の予算は高いと感じるが、他のホームページを参考に計上 したのか。

課長補佐 市のホームページと同様、市の職員が誰でも更新できる仕様で業者から見積を徴収した結果、このような金額となった。なお、見積は市のホームページ作成システムを構築した業者1社からのみ徴収した。

田崎委員 ホームページを作成するのに399万円はオーバースペックではないか。 主幹 サイトの構築に約250万円、デザインに約150万円あり、合計約399 万円となっている。費用の圧縮については、契約前に業者と協議してい きたい。また、市のホームページ作成システムを構築した業者以外で安 価にホームページを作成できる業者があれば、再度見直しをしていきた い。

田崎委員 予算額の 10 分の 1 でも良いホームページが構築できる。どんな人が ホームページを閲覧するのか見込みはあるか。

主幹 今回市外居住者を募集するため、できるだけ対外的に市外居住者が情報収集できるようホームページを作成することにした。これによる墓所の販売数は予測の域を出ないが、周知の手段の充実にはつながると考えており、金額については十分精査していきたい。

田崎委員 見積の仕様についてどのようなコンテンツが含まれていたのか。

課長補佐 文化の家のホームページを考えており、墓園全体の案内やアクセス方

法、卯塚墓園管理棟案内、募集案内、芝生墓所や樹木型合葬式墓所案内、 四季折々の卯塚墓園の状況を知らせるためのブログを掲載する予定で ある。

なかじま委員 ブログ以外のコンテンツの更新頻度は少ないと考えるが、費用の圧縮 はできないのか。

主幹 ご意見を参考に、別の業者で構築するなど、できるだけ安価な方法を 考えていきたい。予算を満額使用することは考えていない。

川合委員 約400万円でホームページを作成する費用対効果があるのか疑問であり高額と感じるので、しっかりとした積算根拠を明示し、1社だけでなく複数業者から見積を徴収してほしいと考えるがどうか。

主幹 他の業者にも見積徴収を行い、できるだけ安価な方法を検討する。この予算については絶対に贅沢な使い方はせず、削減に努めていきたい。また、コンテンツをできるだけ簡素化することにより費用を削減できると考えている。

田崎委員どこの業者から見積を徴収したのか。

課長補佐 市のホームページ作成システムを構築した業者である株式会社大塚 商会から見積を徴収した。

じんの委員 管理棟の運営体制はどのようか。

主幹 市職員、嘱託員、臨時職員、協会職員含めて5、6人の体制で、月曜 のみの休業で運営する予定である。

質疑及び意見は終了

討論

反対討論 なし

賛成討論

田崎委員 ホームページ作成委託料約399万円の積算根拠については疑問点が残っており、費用を予算の4分の1以下に圧縮できるはずである。税金を使っていることを鑑み、単に市のホームページ作成システム構築業者と同じ業者という理由で見積を徴収するのではなく、最小の投資で効果が上がり、できるだけ安価な費用となるよう常に念頭に入れて事業を進めることをお願いし、賛成とする。

反対討論 なし

賛成討論なし

議案第6号は、賛成全員で原案のとおり可決

<午前 10 時 58 分休憩>

<午前11時10分再開>

議案第 32 号

みどりの推進課長 議案第 32 号 長久手市都市公園条例の一部を改正する条例について説明

じんの委員 市の区域内における住民1人あたりの都市公園の敷地面積と市街地

における住民1人あたりの都市公園の敷地面積の現況はどのようか。

みどりの推進課長 平成 28 年度末人口で比較すると、住民1人あたりの都市公園の

敷地面積は 32.6 平米であるが、これは愛・地球博記念公園を含んでいるため、10 平米以上という標準を大きく上回っている。また、市街地については 5.9 平米となっており、標準の 5 平米以上という状況である。

生涯学習課主幹(スポーツ担当) 影響はない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第32号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第35号

土木課長 議案第35号 市道路線の認定について説明

青山委員 1号緑地(調整池)の西側に工事中の道路があるが、歩道として市道 認定しないのか。

土木課長 現在水路敷となるため認定はせず、水路として調整池と一体的に管理 していく。

青山委員 歩道として開放はしないのか。

土木課長 歩道の形状となっており、水路敷ではあるが開放していく。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第35号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第 31 号

都市計画課長 議案第 31 号 長久手市地区計画等の区域内における建築物の制限に 関する条例の一部を改正する条例について説明

なかじま委員 建築基準法等の一部改正に伴う条例改正であるが、建築基準法以外に どの法律が一部改正となっているのか。

都市計画課長 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、都市計画法等で ある。 青山委員 条例第9条第2項第1号と第2号が削除になっているが、これは同条 第2項で「令の規定による。」と改正されているので建築基準法施行令 に同じ内容が定めてあり、変更はないということか。

建築係長 そのとおりである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第31号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第15号

区画整理課長 議案第15号 平成29年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について説明

田崎委員 歳入の保留地処分金が約1億8,600万円の減額補正となっている要因 は何か。

区画整理課長 土地面積約200平米で分譲価格約2,800万円となるが、面積が大きい保留地は3,000万円を超えてしまうため、結果3,000万円を超える保留地処分に至らず収入減となってしまったのではないかと分析している。

田崎委員 販売価格の相場について、コンサルタントからレクチャーされていた

のか。

区画整理課長 リニモ公園西駅前におけるイケア開業時の保留地購入実績、住宅先導 街区におけるハウスメーカーが提案した価格、県道を挟んだ西側におけ る民間開発の処分単価を踏まえ、最終的には不動産鑑定を実施して価格 を設定しており、設定単価は適正だったと考えている。

なかじま委員 調整池整備事業の繰越明許費について、今後の見通しはどのようか。 区画整理課長 イケア西側の1号調整池については、覆蓋化されており、その上部の整備を予定していたが、平成29年10月11日のイケア開店以降の道路渋滞では、工事に着手しさらに工事車両が増加して交通混雑を招くことが懸念された。平成30年になってから平日の来客が少しずつ減ってきており、渋滞も緩和されてきたことで平成30年2月からの工事着手が可能と判断し、同年1月に契約を締結した。

なかじま委員を間工事とすることはできないか。

区画整理課長 現場付近に居住する住民がいるため、現在のところ予定はない。

ささせ委員 緑地設計委託について、設計の対象範囲と進捗状況はどのようか。

区画整理課長 県道力石名古屋線以南の岩作三ケ峯側の香流川両岸の緑地について、 現在詳細設計をしているところである。平成 29 年度末の成果品をもと に、平成 30 年度は丸山橋から上流部の工事施工を実施する予定で、下 流部については平成 31 年度以降の施工を予定している。

ささせ委員 整備する樹種の選定について、請負業者との調整はどのようか。

区画整理課長 公園西駅周辺地区は、環境に配慮したまちづくりを進めていくこととしており、香流川整備についても近自然工法を取り入れた手法が香流川整備計画検討委員会で検討されていることは承知している。これまで基本設計や詳細設計の策定を進めてきたが、現況は既存の樹木が自生して

いるため、なるべくそれらを残した形で緑化を図るよう請負業者と調整していきたい。

ささせ議員 落葉への対応等の管理計画を含め、検討されているのかと市民からの 声があったがどのようか。

区画整理課長 市民からのご意見については承知している。積極的に緑化を図りつつ、 個性ある四季折々を歩く人に楽しんでもらえるような植栽を考えてい きたい。

なかじま委員 市債の土地区画整理事業債について、国庫補助金の対象外となったための減額との説明だったが、経緯はどのようか。

区画整理課長 国庫補助金対象工事のうち、調整池上部の緑化工事を繰り越したこと、 また平成 29 年度駅前広場施設整備工事において、工事費用の請負残等 で約4,000万円減額した影響で市債も減額となっている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第15号は、賛成全員で原案のとおり可決

<午前12時00分休憩>

<午後1時10分再開>

議案第7号

区画整理課長 議案第7号 平成30年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について説明

田崎委員 歳入の保留地処分金について、平成29年度当初約2億1,000万円だったのが、補正予算で約1億8,600万円も減額となるようなことが繰り返されては困る。平成30年度予算について担当課としての決意はどのようか。

区画整理課長 平成30年度はイケアの近くとなる21街区と、リニモ公園西駅東側の2号調整池に隣接する2、3、4街区の分譲を予定している。21街区については3筆の分譲を予定しており、1筆あたり210から220平米となっている。処分価格は3,000万円前後想定しており、一般の方が買い求めやすい金額を設定した。2、3、4街区については、中高層ゾーンに位置する比較的面積が広いエリアとなっているが、平成29年度に分譲している9街区と比べて駅寄りであること、現在一部間い合わせがあることから、平成30年度に分譲予定の土地と平成29年度に分譲に至らなかった土地を含めて積極的な活動を行い、予算額以上の保留地処分金収入となるよう努力していきたい。

田崎委員 平成 29 年度に分譲できなかった土地に対して再分筆する対応をとったが、平成 30 年度においても同様の手法をとる可能性はあるのか。

区画整理課長 特に中高層ゾーンの保留地については、500 から 600 平米の規模となっており、単に土地を購入して転売することは認めない方針である。本地区は地区計画で最低敷地制限が 200 平米以上となっており、例えばハ

ウスメーカーが購入した場合、200 平米以上で分割して住宅を建築し、 建て売りをすることは認めるような手法は現段階でも考えている。

田崎委員 そもそも販売価格が高いと考えるが、どう考えているのか。

区画整理課長 事業計画上施行後の平米単価は 10 万円となっているが、不動産鑑定 士と意見交換する中で、長久手市という期待を込め、平米単価13万6,000 円や 14 万 1,000 円と設定しており、適正な価格と考えている。また処分状況が芳しくないのは、駅の南側で補償移転の住居やアパートが数軒 建ち始めたばかりで、まちがまだ形成されておらず、その現状を捉えられると、ここに移り住むというイメージが実感できない。まちの将来像を含め広報し、保留地を購入してもらえるよう努力していく。

なかじま委員 1街区の保留地はどうなるのか。

区画整理課長 イケアが出店する際にイケアが購入した保留地である。

なかじま委員 コンビニエンスストアのような生活利便施設の出店予定はないのか。

区画整理課長 平成 29 年度の委託で事業計画変更の図書を作成中であり、香流川側 の街区に計画している道路をなくし、大街区化した上で生活利便施設が 出店できるような素地を作るため設計変更を進めている。

青山委員 事業計画を変更するのはいつか。

区画整理課長 事業着手した平成 25 年度当初、駅に近いということもあり土地利用をどうするかと地権者から相談があった。ある一定まとまるなら大街区化しての土地利用の可能性があると地権者との調整を行っていた。事業計画の変更については設計図書を平成 29 年度内に作成し、平成 30 年度早々に県と認可のための調整を行う。縦覧等必要な手続きを経て意見書等が出なければ平成 30 年秋頃に認可され、土地を再指定した上で極力早く宅地を造成し、保留地を購入してもらえるよう進めていきたい。

青山委員 7街区と5、6街区の間の道路をなくして一体化するのか。

区画整理課長 道路をなくし、一体的な街区形成へと設計変更していきたい。

青山委員 8街区は面積の広い保留地だが、5、6、7街区と一体で整備してい くのか。

区画整理課長 最終的に入る業態を見据え、敷地規模として1へクタール規模の想定 であれば8街区まで含めて一体化を図っていきたい。

じんの委員 補償金について、仮住居補償ということだが何名分を予定しているの か。

区画整理課長 3名分を予定している。

じんの委員 補償調査業務委託、不動産鑑定委託の内容はどのようか。

区画整理課長 補償調査業務委託については、地区外に仮住まいで移転した人が、地 区内に戻ってくる際に年数の経過による補償内容の再算定が必要であ る部分、また工事施工の際に、住居への影響を測る部分の調査が出てき た場合の委託費である。不動産鑑定委託については、今後保留地を分譲 するにあたり、不動産鑑定の成果として鑑定書を4筆、意見書処理で8 筆の委託費として予定している。

ささせ委員 環境配慮施策効果測定委託の内容はどのようか。

質疑及び意見は終了

討論

反対討論 なし

賛成討論

田崎委員 借金の返済が始まり、保留地処分をしっかりと進める年としてほしい。 保留地処分に際しては、特定の者による口利きや利益誘導、我田引水の ような声がないよう十分留意した上で事業を進めることを望み、賛成と する。

反対討論 なし

議案第7号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第 11 号

下水道課長 議案第11号 平成29年度長久手市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) について説明

質疑及び意見はなく終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第11号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第8号

下水道課長 議案第8号 平成30年度長久手市下水道事業会計予算について説明

田崎委員 平成 30 年度下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書の投資活動に よるキャッシュ・フローについて、固定資産の取得による支出がマイナス 4億6,131万3,000円となっているが、内容はどのようか。

下水道課長 平成 29 年度建設改良費 6 億 470 万 9,000 円から消費税の調整額を控除した費用であり、内容としては、管渠工事と長寿命化事業である。

じんの委員 長寿命化事業委託について、平成30年度の予定はどのようか。

課長補佐 中央監視室の整備、第4系列の水槽の増築工事の設計、耐震改修工事 の設計を実施する予定である。

じんの委員 建物の省エネや性能を大きくする予定はあるのか。

課長補佐 特に実施する予定はない。

田崎委員 経営戦略策定支援業務委託について、受託業者は決定しているのか。 また契約方法はどのようか。

下水道課長 受託業者はまだ決まっていない。今後地方共同法人日本下水道事業団 に発注して業者選定を行う予定で、平成 30、31 年度の2カ年で契約する予定である。

田崎委員経営戦略の計画年次はいつか。

下水道課長 最低でも 10 年は必要と言われているが、あまり長期だと振れ幅も大きくなってしまうため、約 10 年を目安に策定することになると考えて

いる。

じんの委員 維持管理業務委託について、各施設とも増額となっているが、要因は 人口増によるものか。

下水道課長 人件費の増、水質調査等新たに項目が加わったことによる増額である。

じんの委員 特別会計である以上、汚水処理費は使用料収入で賄うべきと考えるが、 汚水処理費に占める使用料収入はどれだけか。

経営係長 平成 28 年度決算で、汚水処理原価が約 200 円なのに対し、使用料収入は 140 から 150 円の間であり、その差の 50 から 60 円分を一般会計から繰り入れて事業を行っているのが現状である。

川合委員原価というのはどの量の単価か。

経営係長 1立米あたりの単価である。

田崎委員 経営戦略策定支援業務委託について、現在香流苑の解散や、香流苑で 処理するものを近隣市で処理するといったことを担当課が進めている が、それも経営戦略に含まれるのか。

下水道課長 経営戦略は、公共下水、熊張苑や前熊苑の農村集落家庭排水、南部浄 化センターを含めたものとなる。香流苑は含まれていない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第8号は、賛成全員で原案のとおり可決

所管事務調査

香流川改修事業(近自然河川改修工事)の現状について

- 土木課長 ・ 現在、公園西駅周辺で重点整備箇所として香流川改修工事を行って
 - いる。公園西駅周辺地区は、環境に配慮したまちづくりを進めることとしており、土地区画整理事業による新しいまちと香流川が一体となるよう早期に整備が必要な重点整備箇所と位置付け、整備を行っている。
 - ・ 香流川改修事業については、潤いのある水辺空間や多様な生物の生息・生育の場、風景に溶け込む近自然空間を形成した河川とするため、現在のコンクリートブロック護岸を自然石護岸に改修するとともに、1号公園と隣接する部分は緩傾斜護岸とし、親水性のある公園とするよう計画している。河床部については置石や水制工を設置し、澪筋を蛇行させる分散型落差工により、流速や水深を多様にすることで生物の生息環境を改善し、本来あるべき瀬と淵の創出を図る。
 - ・ 事業スケジュールについて、蛭子橋は架け替え、その前後の護岸復 旧が施工済み、河川改修事業としては、蛭子橋から一ノ井橋下流の分 散型落差工までを平成29年度から3カ年で施工する予定としている。
 - ・ 現在、平成29年度工事分の右岸側の工事は完了しており、3月29日までの工期で工事を進めているところである。

なかじま委員 安全性の確保についてはどのようか。

土木課長 増水時には危険であるため、利用に関する注意看板を設置し、周知していきたい。

なかじま委員 一ノ井橋上流から赤茶けた水が流れてくるが、子供が遊んでも大丈夫 な水質なのか。 土木課長河川であるため遊び方にもよるが、泳ぐことまではできない。

じんの委員 近自然工法により生物が増えるということだが、その検証はするのか。

土木課長 香流川整備計画検討委員会でもモニタリングをした方がよいという 意見が出ているため、今後の課題として考えていきたい。

じんの委員 インターネットで検索すると、近自然工法による影響をモニタリング した例が掲載されているため、本市でも取り組むべきではないか。また、 この地域は歴史的にも増水したことはないのではないか。

土木課長 古い過去は不明だが、掘り込み式であるので、近年増水した例はない。

なかじま委員 希少種の存在など、現時点のモニタリングはしているのか。

土木課長 現在は行っておらず、来年度も行う予定はない。

ささせ委員 県道力石名古屋線の上流部について、工事計画はあるのか。

区画整理課長 平成 29 年度に詳細設計を実施しており、護岸については丸山橋周辺 は施工済みで、その奥にある石場橋前後の区間については平成 30 年度 に公園西駅の工事として実施する。

ささせ委員 設計の請負業者は同じ業者なのか。

区画整理課長 県道力石名古屋線の上流部の両岸は、緑地と位置付けられており、これまでに基本設計、詳細設計を行っているが、それぞれ指名競争入札を実施した結果、同じ業者が落札し、基本設計の思想を受け継ぐ形で平成29年度に実施設計を実施している。

田崎委員着手前に護岸に何か欠陥があったのか。

土木課長 護岸には構造的な欠陥はない。コンクリートブロックだと生物の行き 来が困難になったり分断されたりするが、自然環境を重視した自然石護 岸にすると石と石の間に空間ができ、土や植物、生物の行き来が可能と なるため、今回近自然工法護岸を採用して整備を行った。 ささせ委員 資料の整備イメージの中に生えている草は、どのくらいの年月が経っ た頃をイメージしているか。

土木課長 自然の力だけではなりにくいものを、人の手を加えて自然に近いもの としていくことが近自然河川改修工事となる。時間をかけることで、整 備イメージのような風景となっていく。

委員長 次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、 引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

<異議なし>

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申 し出ることで全委員了承。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後2時21分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成30年3月14日

くらし建設委員会委員長 川合保生